ご参考資料 2020年10月14日

「欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド」

分配金のお知らせ

平素より「欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

2020年10月13日の決算において、基準価額水準および基準価額に対する分配金額などを総合的に勘案し、「豪ドルコース」の分配金を20円から10円に引き下げることといたしました。それ以外のコースにつきましては、前回決算の分配金から変更ありません。

■ 分配金（1万口当たり、課税前）

ファンド	分配金額			基準価額	基準価額（分配金再投資）	
		（前回決算）	分配金額設定来累計	（決算日）	（決算日）	（前回決算）
欧州通貨コース	**20円**	（20円）	**6,790円**	**4,955円**	**15,071円**	（15,241円）
円コース	**40円**	（40円）	**9,005円**	**7,975円**	**20,125円**	（20,192円）
豪ドルコース	**10円**	（20円）	**11,320円**	**3,793円**	**22,345円**	（22,797円）

前回決算：2020年9月14日
設定日：2008年8月11日
基準価額（分配金再投資）とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。
・分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
分配金は、投資信託説明書（交付目論見書）記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

「豪ドルコース」の分配金引き下げの背景

今回の決算において、「豪ドルコース」の分配金を前回決算時の20円から10円に引き下げました。

基準価額（分配金再投資）は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響等から欧州ハイ・イールド債が下落したことなどにより、2020年2月以降に大きく下落しましたが、足元では回復基調にあり、2020年10月13日現在22,345円、年初来の騰落率は-4.4%となりました。

一方、基準価額は、2020年10月13日現在3,793円と、3,000円台後半の水準にあり、同期間の騰落率は-9.3%となりました。

「豪ドルコース」の基準価額が3,000円台後半の水準となっている現在の状況下、基準価額水準および基準価額に対する分配金額などを総合的に勘案し、また、信託財産の着実な成長を目指すべく、今回の決算において分配金を引き下げることといたしました。

基準価額の推移

「豪ドルコース」

2020年10月13日

基準価額	3,793円
基準価額（分配金再投資）	22,345円

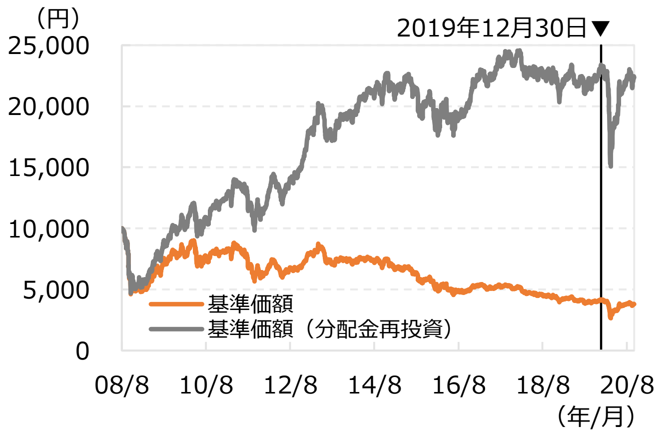

期間：2008年8月11日（設定日）～2020年10月13日、日次

基準価額（分配金再投資）とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

2020年初来の基準価額（分配金再投資）変動の要因分解（概算）

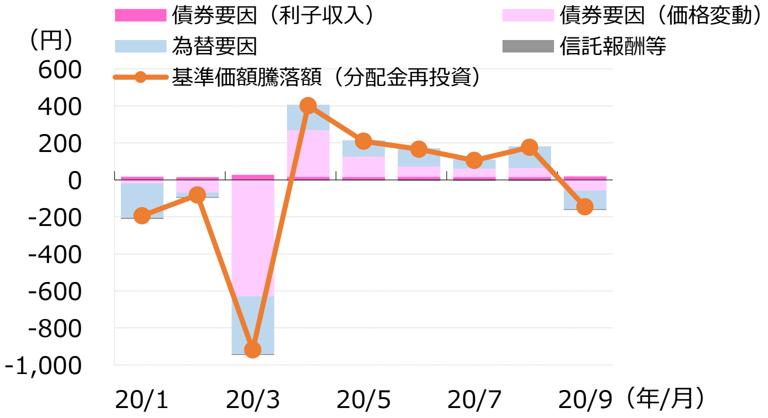

左記期間の累計（概算）

為替要因	-131 円
債券要因（利子収入）	158 円
債券要因（価格変動）	-262 円
信託報酬等	-44 円

期間：2020年1月～2020年9月、月次
上記の要因分解は、一定の仮定のもとに委託会社が試算したものであり、各月の基準価額（分配金再投資）騰落額の要因を円貨にて表示しております。為替要因には、為替取引によるプレミアム／コストが含まれます。信託報酬等には、為替要因、債券要因（利子収入）、債券要因（価格変動）に含まれない全ての要因が含まれます。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

投資環境：豪ドル市場と欧州ハイ・イールド債市場

豪ドル（対円レート）市場

豪ドル市場は2020年初以降、コロナショックを背景に一時的に急激な円高豪ドル安となったものの、RBA（豪州準備銀行）を含む世界各国の中央銀行による市場流動性供給の動きにより、過度なリスク回避姿勢が一服したことや、豪州政府による第一弾、第二弾の財政支援策等が発表されたことを受け、足元では円安豪ドル高となっております。

今後の豪ドルの見通しについては、新型コロナウイルスの感染再拡大などに伴い国内外の需要低迷が長期化するリスクがマイナス材料となる一方で、RBAと政府が緊密に連携して金融・財政政策を迅速に打ち出していることや、最大の貿易相手国である中国での資源需要の高まりを背景に資源価格が安定していることはプラス材料となります。

豪ドル（対円レート）と短期金利の推移

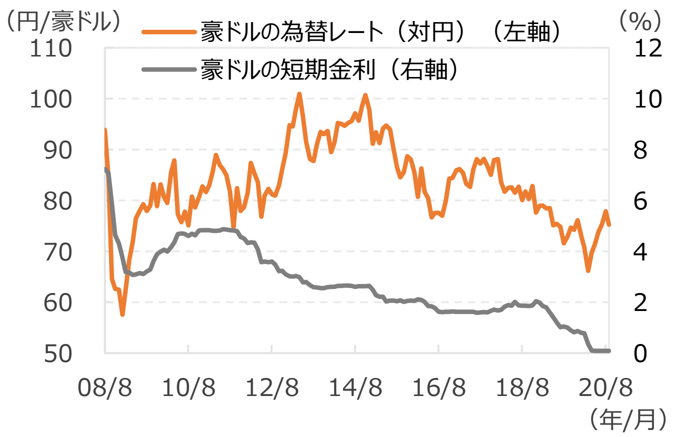

期間：2008年8月末～2020年9月末、月次
豪ドルの短期金利：銀行手形1ヵ月
（出所）ブルームバーグのデータを基に野村アセットマネジメント作成

欧州ハイ・イールド債市場

欧州ハイ・イールド債のパフォーマンスは、欧州各国で新型コロナウイルスの感染拡大が深刻化したことを受け、外出自粛や、操業停止などが発令されたことで、欧州経済への影響が深刻化する懸念が高まり、リスク回避姿勢が強まったことから、2020年2月以降、大幅に下落しました。その後、欧州を含む各国当局による大型財政出動や金融緩和に加え、大規模な欧州復興基金による景気下支えへの期待などから徐々にパフォーマンスは回復してきました。

今後の見通しについては、各地で経済活動の再開が進み、景況感は改善してきているものの、コロナショック前の水準まで回復するにはまだ時間を要すると考えられます。加えて、英国のEU離脱問題についても「通商合意なき離脱」の可能性などのリスク要因には留意が必要です。

欧州ハイ・イールド債のパフォーマンスと利回りの推移

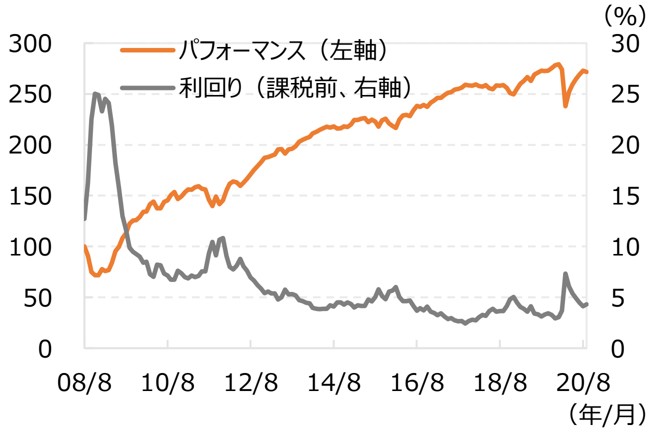

期間：2008年8月末～2020年9月末、月次
パフォーマンスは2008年8月末を100として指数化
欧州ハイ・イールド債：ICE BofA European Currency High Yield Constrained Index
（出所）ブルームバーグのデータを基に野村アセットマネジメント作成

使用インデックスについて 「ICE BofA European Currency High Yield Constrained Index SM/®」は、ICE Data Indices, LLCまたはその関連会社（「ICEデータ」）の登録商標です。当ファンドは、ICEデータによって支持・推奨・販売・販売促進されるものではなく、また、ICEデータは当ファンドに関して一切の責任を負いません。

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

分配金に関する留意点

●分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

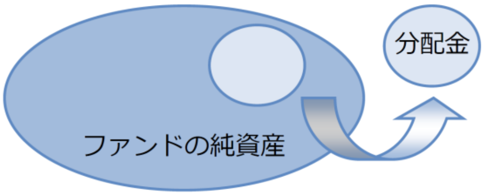

●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

前期決算から基準価額が上昇した場合　　前期決算から基準価額が下落した場合

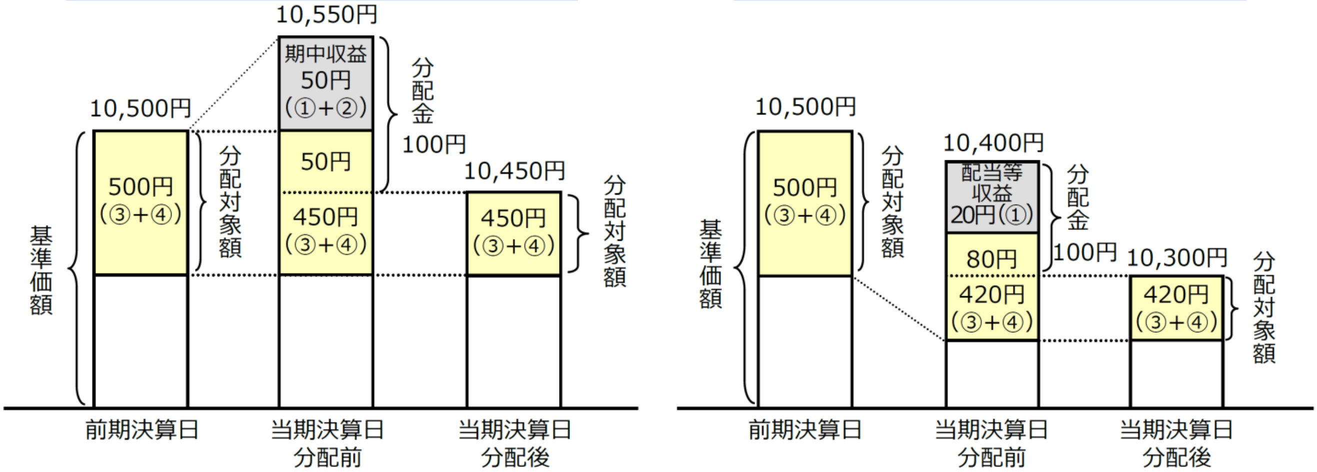

●投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

◇普通分配金	・・・	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
◇元本払戻金（特別分配金）	・・・	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となります。

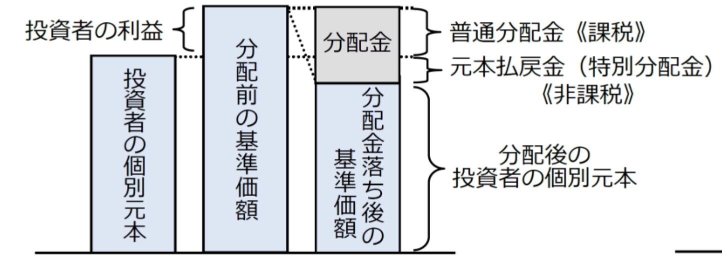

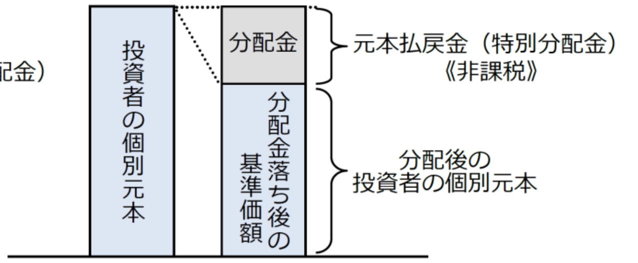

※投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド

【ファンドの特色】

●**高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。**

●**欧州通貨建ての高利回り事業債(ハイ・イールド・ボンド)を実質的な主要投資対象※とします。**

※「実質的な主要投資対象」とは、外国投資信託や「野村マネー マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

●**「欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド」は、投資する外国投資信託において為替取引手法の異なる3本のファンド(欧州通貨コース、円コース、豪ドルコース)から構成されています。**

●**円建ての外国投資信託「PIMCOケイマン・ヨーロピアン・ハイ・イールド・ファンド」および国内投資信託「野村マネー マザーファンド」を投資対象とします。**

◆「PIMCOケイマン・ヨーロピアン・ハイ・イールド・ファンド」には、為替取引手法の異なる3つのクラスがあります。

ファンド名	ファンドが投資対象とする外国投資信託の為替取引手法
欧州通貨コース	欧州通貨建て以外の資産に投資を行なった場合、原則として当該通貨を売り、ユーロを買う為替取引を行ないます。
円コース	組入資産を、原則として対円で為替ヘッジを行ないます。
豪ドルコース	組入資産について、原則として、実質的に当該組入資産にかかる通貨を売り、豪ドルを買う為替取引を行ないます。

●**通常の状況においては、「PIMCOケイマン・ヨーロピアン・ハイ・イールド・ファンド」への投資を中心とします※が、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。**

※通常の状況においては、「PIMCOケイマン・ヨーロピアン・ハイ・イールド・ファンド」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

●**ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。**

●**「欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド」を構成するファンド間でスイッチングができます。**

●**運用にあたっては、ピムコジャパンリミテッドに、運用の指図に関する権限の一部を委託します。**

●**「野村マネー マザーファンド」は、残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。**

●**原則、毎月13日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。**

分配金額は、分配対象額の範囲で委託会社が決定するものとし、原則として利子・配当等収益等を中心に安定分配を行ないます。ただし、基準価額水準等によっては売買益等が中心となる場合があります。

※「原則として利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意下さい。

＊委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド

【投資リスク】

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主に外貨建債券を実質的な投資対象としますので、金利変動等による当該債券の価格下落や、当該債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、為替の変動により基準価額が下落することがあります。
したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。
※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

●信託期間	2023年10月13日まで(2008年8月11日設定)
●決算日および収益分配	年12回の決算時(原則、毎月13日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
●ご購入価額	ご購入申込日の翌営業日の基準価額
●ご購入単位	1万口以上1万口単位(当初元本1口＝1円) または1万円以上1円単位 ※ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
●ご換金価額	ご換金申込日の翌営業日の基準価額
●スイッチング	「欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド」を構成するファンド間でスイッチングが可能です。 ※販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行なわない場合があります。
●お申込不可日	販売会社の営業日であっても、申込日当日が、下記のいずれかの休業日に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込ができません。 ・ニューヨーク証券取引所 ・フランクフルト証券取引所 ・ニューヨークの銀行 ・フランクフルトの銀行
●課税関係	個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

(2020年10月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.85%(税抜3.5%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 ＊詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.76%(税抜年1.60%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時、スイッチングを含む)	ありません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

◆設定・運用は 野村アセットマネジメント

商　　号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／
一般社団法人日本投資顧問業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社
●サポートダイヤル 0120-753104 <受付時間>営業日の午前9時～午後5時
●ホームページ http://www.nomura-am.co.jp/

【当資料について】

●当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。

●当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。

●当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。

●当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

【お申込みに際してのご留意事項】

●ファンドは、元金が保証されているものではありません。

●ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

●投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。

●投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

●お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド
（欧州通貨コース）／（円コース）／（豪ドルコース）

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○		○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。